

2012年9月3日

2012年度

財団法人守谷育英会研究助成候補者推薦要領

1. 助成の趣旨・目的

当育英会の研究助成の趣旨・目的は、その研究成果が直接経済効果の対象とならない基礎科学分野に属する研究に対し、特に助成することを考えております。

従って、公的機関、大企業等で行っている先端技術の開発や大規模な研究を対象とするものではありません。

また、「研究助成金」という名称を付けておりますが、育英奨学金が学生の修学を支援することを目的としていると同様に、研究助成金は交付対象者が異なるだけで、研究者の研究を支援することを目的としております。従いまして、本助成金の使途として、研究者の方の所属する組織の研究支援経費、間接経費、一般管理費並びにオーバーヘッド等に使用することは認めておりませんのでご理解下さい。

2. 助成金候補者の資格

助成金候補者は、次の条件を具備する個人（学部生、大学院生及び研究生は対象外）とします。

①東京都内の大学もしくは研究機関に在籍、または東京都内に居住し大学もしくは研究機関に在籍して、基礎的分野の学術研究に従事する個人であること。

②申請者の助成金交付の開始時の年齢が、原則として満40歳未満であること。

3. 助成課題（テーマ）

次のとおりとします。

- (1) 自然科学、特に動植物に関する基礎研究
- (2) 工学における基礎研究
- (3) 社会、環境、福祉等に関する基礎研究
- (4) 人文科学における基礎研究
- (5) 現代教育に関する諸問題の基礎研究

4. 助成金額・交付期間

- ①1件当り助成金額は、年間120万円を標準（1年間の標準限度額）とします。
- ②1件の研究題目に対し、認める交付機関は最大4年程度とします。
- ③助成件数は、年間、5件～10件とします。
- ④今年度の助成金総額は、3,000万円の予定です。

5. 助成金交付申請および推薦方法

- ①当育英会の所定用紙にて申請願います。
- ②推薦者は各大学の学部長、研究所長、または担当主任教授とします。
但し、推薦件数は、1推薦者1件とします。
- ③交付申請及び推薦の締切日は、2012年12月25日(火)当日の消印まで有効です。
- ④過年度選考にもれた方も、再度申請することが出来ます。

6. 選考方法

- ①当育英会の選考委員会による書類審査及び面接の上、理事長が決定します。
- ②選考結果は、2013年3月上旬、申請者及び推薦者に対し文書により通知します。

7. 助成金の交付と使用報告

- ①助成金は交付対象者の指定する銀行等の口座に、原則として分割により振込みます。
尚、助成金は分割交付を原則としますので、2回目以降の交付を受ける前に、中間報告書を提出願います。この中間報告がないと、2回目以降の交付を停止することがあります。
また、虚偽その他不正な手続きによることが判明した場合は、既に交付した助成金の返還を求めることがありますのでご注意願います。
- ②助成金の使途は研究目的を達成するために必要なものであれば概ね自由としますが、その使途についての報告書を当育英会宛に提出願います。

8. 研究成果の報告

当育英会に研究成果報告書を提出願います。学術論文の抜刷や、講演会における講演概要でも結構です。

- ※ 提出された交付申請書は、ご返却致しかねますのでご了承下さい。
尚、添付資料はご要望によりご返却致します。

《個人情報の取り扱いに関して》

当財団は、ご提出頂いた申請書に記載された個人情報を、選考や事務連絡に使用致します。
また、収集した個人情報は適正に管理し、ご本人の同意なく無断で第三者に提供することは致しません。

《応募先および問い合わせ先》

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-4-22
財団法人 守谷育英会
TEL: 03-3271-2734